

労務 ROAD

■社会保険の届出の押印・署名の省略が可能となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から、書面で提出する届出等の押印及び署名の取り扱いが、当分の間、省略可能となりました。

ただし、特に慎重に本人確認を行う必要があると考えられる届出等（※1）については、できる限り押印または署名をお願いするものとされますが、他の方法により本人確認が可能な場合には省略も可能とするなど、柔軟に対応することとなっています。

※1 該当する書類

- ① 事業主に対して手続の結果に係る通知（決定通知書等）が送付されず、事業主が当該手続が行われたことを把握できない届書等
- ② 郵送通知物の宛先となる住所及び氏名の変更に係る届書等（法人登記簿等が添付される場合にあっては当該登記簿等に記載の所在地と異なる所在地を届け出る場合に限る。）
※郵送通知物の宛先が変更されると、個人情報漏洩のリスクがあるほか、事業主は決定通知書等により当該届出がなされたことを把握することができない。
- ③ 当該手続により直接的に金銭の支払等が発生する届書等

【厚生労働省 より】

■所員紹介（藁科）

はじめまして。5月にパートタイムで入所しました藁科祥子（わらしなよしこ）と申します。

銀行を退職後、パートタイムで別の社労士事務所に3年弱勤務しておりました。前の事務所では主に給与計算を担当しておりましたが、今後は未経験の業務にも挑戦し、様々なご相談に応じられる様努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

天気の良い休日は、車の運転の練習を兼ねて（ほぼペーパーの為、ゴールド免許です）御朱印を集めにお寺巡りをしています。運転がしやすい田舎の方へ行くことが多く、緑がきれいで参拝者も少ないため、のんびりお参りができます。

また犬も入っている所には、実家で飼っているバグ（約9キロ）を連れて行くのですが、「抱っこすればOK」という条件付きだった場合、いつも翌日から筋肉痛に悩まされます。

【京都の圓光寺です。写真は夏ですが、紅葉が綺麗な秋もお勧めです。】



VOL.708
(2008—2)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056
大阪府中央区久太郎町
1-9-26 船場 IS ビル 5F
TEL:06-6264-6264
FAX:06-6264-6265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集担当：山本・茅原・黒瀬

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6264-6543 まで！

先日、この夏はじめてのデイキャンプに行きました。今回は、カレーとナン作りに挑戦してみました。初めてナンを作りましたが、なかなか上手にできたので、良かったです！

隣のサイトの人からお裾分けをもらったり、ほっこりできるいい夏の思い出ができました。(黒瀬)

8月 労務スケジュール

- ・労働保険年度更新準備
(申告：6/1～8/31)
- ・高年齢者・障害者雇用状況報告書の提出
(申告：～8/31 まで延長)